

太政官札、会計基立金と商法司

同志社大学 鹿野嘉昭

明治維新とともに近代化の道を歩み始めた日本は、富国強兵を国民的な達成課題に掲げて殖産興業の促進と貿易の伸長を目指した。この殖産興業策の推進および京都や大阪の富豪から借り入れた会計基立金の返済原資の捻出を図るべく明治政府は明治元年5月、旧福井藩士の三岡八郎の建議に基づき、太政官札という政府紙幣の発行に踏み切った。

しかし、國帑空乏の下、太政官札は明治元年8月以降、当初の目的から大きく逸脱し、維新政府の財源調達手段と化した。加えて、産業資金に充てるべく各藩・府県に貸し付けられた太政官札も藩・府県財政の赤字補填に流用された。その結果、太政官札の発行は維新政府および藩・府県政府の赤字補填手段と化すとともに、発行高も明治元年5月から2年7月までの1年2か月で合計4800万両、当時の幕府貨幣発行高（1億3753万両）の3分の1強という空前の規模に達した。

この太政官札は、日本における近代的な貨幣信用制度の確立過程を考えるうえで重要な意味を持っているため、古くから数多くの優れた研究成果が報告されている。ただし、先行研究の場合、明治時代の官選資料として名高い『貨政考要』や『紙幣整理始末』での議論に基づき、太政官札は一般には流通せず、京都、大阪および東京という三都に滞流するのみであったとして、貨幣としての非流通性が強調されるのが一般的となっている。

その一方で、太政官札の発行・流通状況について江戸時代から何を受け継ぎ（あるいは何を捨て去り）、明治維新により何が付け加えられたのかというといった観点から検証したり、各種文献資料に記載された関連統計を利用して統計的に分析したりするという接近方法はあまり採用されていない。

本報告では、先に掲げた接近方法にしたがって数量経済学的な視点から太政官札の発行・流通状況や貨幣としての性格、役割と意義について改めて分析・検証することにした。その結果、次に掲げるように、従来とは異なる知見が得られた。

第1に、太政官札は殖産興業の推進を主たる狙いとした発行されたが、その後、財政資金繰りが窮屈になったため、財政赤字の補填目的での発行が急増したのである。

第2に、太政官札の流通に関しても流通価格の急落や貨幣としての非流通性が強調されている。しかし、文献資料に記載された流通価格の動きをみると、太政官札は通説が説くほどの悪貨ではなく、それなりに流通していたのではないかと判断される。

第3に、太政官札の貨幣としての性格も大きく変容した。太政官札は「一時ノ権法」による特別の貨幣として発行されたが、発行量が急拡大するなかで、明治政府が国民に対して正貨と同様の交換手段としての利用を求めたことを契機として通常の貨幣としての性格を強めた。